

報道機関各位

交通死亡事故多発警報の発令について

令和元年 12 月 16 日（月）から 21 日（土）までの 6 日間に、県内では 4 件の交通死亡事故が連続して発生し、4 人の方が亡くなる極めて憂慮すべき事態であることに鑑み、長野県交通安全運動推進本部による「交通死亡事故多発警報」が発令されました。

事柄名 「交通死亡事故多発警報」の発令

期 間 令和元年 12 月 22 日（日）から 12 月 31 日（火）までの 10 日間

目 的 多発する死亡事故に歯止めをかけ、尊い命を交通事故の被害から守り、交通の安全を確保する。

町の動き

- ①交通安全広報車、安全安心パトロール車による期間中の広報巡回の実施
- ②音声告知放送による警報発令中を知らせる広報の実施 1 日 2 回（23 日～31 日）
- ③役場庁舎正面玄関入口等へ「交通死亡事故多発警報発令中」桃太郎旗の啓発設置
- ④もみじちゃんメールによる注意喚起 期間中 数回

添付資料 有 無 

お得な特典満載の
みのわファンクラブ
会員募集中！

総務課 セーフコミュニティ推進室
(課長)中村 克寛 (担当)小林 剛史
電 話：0265-79-3111 (内線) 193
F A X：0265-79-0230
E - mail：soumu@town.minowa.lg.jp